Drive Padレンタル 重要事項説明書

1.サービスについて

・月額料金
スーパーライトプラン月額1,650円かけつけサポートサービス（有料）込み
ライトプラン月額2,200円かけつけサポートサービス（有料）＋ Padデータ復旧（無料）込み
・申込時に事務手数料3,300円が発生します。
・Drive Padレンタルのサービス内容に関しては、当社Webサイトにてご確認ください。（URL http://www.drive-net.jp/）
・ご契約内容（名義・住所・連絡先等）に虚偽があった場合、クレジット会社の与信が有効でない場合等、当社独自の審査基準により、お申し込みをお断りする場合があります。
・ 最新の「Drive Padサービス契約約款」については、当社Webサイトにてご確認ください。（URL http://www.drive-net.jp/）
・お客様に貸与（レンタル）するPadに関しては、株式会社Twelveの所有となり、発送日より24ヵ月が最低利用期間となります。また契約を解除される際は、ご返却が必要となります。
※（1） ご契約月を1ヵ月目とする24ヵ月目（以下「移行月」といいます。）の25日までに当社所定の手続きに従い、契約者から更新拒絶の意思がない場合には、1ヵ月ごとの自動更新となります。尚、移行月の1日から25日までになされた解約については、契約解除料が発生しないものとします。
※（2） ご契約月の翌月を1ヵ月目とする24ヵ月目を越えるご利用が本プランの適用条件となります。ご契約月の翌月を1ヵ月目とする24ヵ月目までに解約した場合、下記に定める契約解除料がかかります。
※（3） ご契約月の基本使用料は、端末発送日より日割による基本使用料をお支払いいただきます。

■スーパーライトプラン 契約解除料金（非課税）

利用期間	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	7ヵ月目	8ヵ月目
契約解除料	36,000円	34,500円	33,000円	31,500円	30,000円	28,500円	27,000円	25,500円
利用期間	9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	13ヵ月目	14ヵ月目	15ヵ月目	16ヵ月目
契約解除料	24,000円	22,500円	21,000円	19,500円	18,000円	16,500円	15,000円	13,500円
利用期間	17ヵ月目	18ヵ月目	19ヵ月目	20ヵ月目	21ヵ月目	22ヵ月目	23ヵ月目	24ヵ月目
契約解除料	12,000円	10,500円	9,000円	7,500円	6,000円	4,500円	3,000円	1,500円

■ライトプラン 契約解除料金（非課税）

利用期間	1ヵ月目	2ヵ月目	3ヵ月目	4ヵ月目	5ヵ月目	6ヵ月目	7ヵ月目	8ヵ月目
契約解除料	48,000円	46,000円	44,000円	42,000円	40,000円	38,000円	36,000円	34,000円
利用期間	9ヵ月目	10ヵ月目	11ヵ月目	12ヵ月目	13ヵ月目	14ヵ月目	15ヵ月目	16ヵ月目
契約解除料	32,000円	30,000円	28,000円	26,000円	24,000円	22,000円	20,000円	18,000円
利用期間	17ヵ月目	18ヵ月目	19ヵ月目	20ヵ月目	21ヵ月目	22ヵ月目	23ヵ月目	24ヵ月目
契約解除料	16,000円	14,000円	12,000円	10,000円	8,000円	6,000円	4,000円	2,000円

2.お支払い方法について

（1） お支払い方法は、クレジットカードによるお支払のみとなります。ただし、当社提供商材であるインターネット接続サービスであるDriveを同時にお申し込みいただいたお客様についてはDriveとの同時請求となります。
（2） ご利用料金のお支払いが可能なクレジットカード会社は、Webエントリー（当社所定のWebサイトを経由して、当社が定める契約事項を当社の指定する方法に従い当社に送信することをいいます。）のお申し込み画面または申込書の記載をご参照ください。

3.料金のご請求について

（1） Drive Padレンタルサービスの料金は、毎月1日から月末までのご利用分を、翌月にご請求させていただきます。
（2） 当社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、年14.6%の延滞利息を請求させていただくほか、利用停止させていただくことがあります。また、利用停止期間中のサービス利用料等の料金につきましては、請求させていただきます。
（3） ご契約中または過去にご契約のあった当社電気通信サービスのうち、いずれかについて料金等のお支払いがない場合は、全てのご契約について合わせて利用停止または契約解除させていただくことがあります。

4.請求書・領収書等について

紙面による請求書・領収書の発行はいたしません。

5.ご契約の変更について

お客様のご契約情報を変更する場合は、Driveサポートセンター（03-4218-2839）へご連絡ください。お引越し等で、住所・連絡先に変更があった際には、必ずご連絡いただきますようお願いいたします。

6.ご契約の解約について

本サービスを解約する際は、Driveサポートセンター（03-4218-2839）へご連絡いただき、定める手順に従い、当社指定の書面を当社の指定する場所に届け出ていただきます。この場合、毎月25日までに当社に所定の書面とレンタル品が到着したものについては当該月の末日に利用契約に解約

があったものとします。

7.その他

1. レンタル品の発送より利用料金が発生します。
2. 到着日時の指定は承っておりません。ご不在の場合は不在伝票にて対応となります。
3. 必ず確実に発送物を受領できるご住所・ご連絡先をご登録ください。
4. お客様にて発送物を受領できず、再発送となった場合の送料はお客様負担となります。
5. 長期のご不在や発送先の誤り等で、弊社まで発送物が戻った場合でも、所定のサービスご利用料金は発生します。
   またご連絡がとれない場合などはご解約とさせていただく場合もございます。
   （解約となった場合、通常のご解約と同じ扱いとなり、解約手数料の対象となります。）
6. 初期不良の可能性がある場合、弊社窓口まで早急にご連絡ください。
   弊社で初期不良が確認できた場合につきましては、良品と交換させていただきます。
   早急に弊社窓口までご連絡いただけない場合、初期不良を前提とした機器の交換対応はできない場合があります。
   （通常の故障機器と同様、修理対応となります。）
   初期不良による交換となった場合、所定の窓口までレンタル品をご送付いただきます。
   お送りいただく際の送料はお客様負担となります。
   初期不良によりデータ通信機器が交換となった場合において、サービスの利用ができない期間につきましてご利用料金の返還または減免は行いません。
7. お届け頂いたご契約者の個人情報については、以下の目的に利用いたします。
   （1）ご利用料金（ご請求・お支払等）に関する業務
   （2）契約審査等に関する業務
   （3）通信機器等の販売に関する業務
   （4）お客様相談対応に関する業務
   （5）アフターサービスに関する業務
   （6）オプションサービス追加・変更に関する業務
   （7）サービス休止に関する業務
   （8）現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
   （9）アンケート調査に関する業務
   （10）利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
   （11）新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
   （12）サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
   （13）商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
   （14）その他、契約約款等に定める目的
8. Drive Padレンタルのサービスの内容は予告なく変更することがあります。
9. 記載している表示金額は、特に記載のある場合を除きすべて税込です。また、税込金額については、円未満を切り捨てになります。

株式会社Twelve
Driveサポートセンター
TEL：03-4218-2839
受付時間：9:00～17:00（年末年始を除く）
メール：drive_support@drive-net.jp

制定　2015年6月1日
改定　2019年11月1日
改定　2021年4月1日
改定　2022年2月1日